

務	00	01	5年
令和12年3月末まで保存			

備 二 第 1 4 号

(警務、総推、生企、刑企、交企、備一)

令和6年4月25日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

青森県警察災害警備計画に規定する災害警備本部等の編成について

地震、津波、風水害等の自然災害対策及び原子力災害等の事故災害対策については、「青森県警察災害警備計画」（令和5年6月6日付け備二第71号別添。以下「計画」という。）により対応しているところであるが、同計画第2章第2において別に定めると規定している災害警備本部等の編成等については、これまで「青森県警察災害警備計画に規定する災害警備本部等の編成について」（令和5年6月28日付け備二第80号。以下「旧通達」という。）により運用してきたものであるが、今後は、本通達に基づき編成等を行うこととしたので、職員に周知の上、適切な対応に努められたい。

なお、旧通達は廃止する。

記

1 運用開始年月日

令和6年4月25日

2 修正点

- (1) 「施設装備課」の新設に伴う編成表の修正
- (2) 「警衛対策課」の新設に伴う編成表の修正
- (3) 生活安全部の所掌業務の変更に伴う修正
- (4) 一部表記の修正

3 留意事項

本通達運用開始後、組織改編や業務移管等により所掌事務に変更があった場合は、当該業務を所掌する所属が本通達記載の業務を引き継ぐものとする。

担当 警備第二課災害対策室